

令和6年
4
869号

広報

おがわ

Ogawa



昨年の東昌寺(角山)のしだれ桜

春爛漫 

希望に満ちた新生活のスタート！

令和6年4月1日から 相続登記義務化

令和6年4月1日から、相続により土地や建物を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

なお、相続登記の申請義務化は、令和6年4月1日より前に亡くなった方の相続についても対象となります。

正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料(行政上のペナルティ)が科される場合があります。

問合せ さいたま地方法務局東松山支局

☎22-0379

相続登記に関する相談先

- 相続登記の手続きについて法務局の案内を受けたい方

「法務局手続案内予約サービス」ホームページ

https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/top/portal_initDisplay.action



- 登記の申請先(管轄法務局)を探したい方

法務局ホームページ「管轄のご案内」

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html



- 司法書士に相談したい方

日本司法書士会連合会ホームページ

https://www.shiho-shoshi.or.jp/inheritance_lp



- 相続登記の申請手続の詳細を調べたい方

法務局ホームページ「相続登記・遺贈の登記申請をされる相続人の方へ」

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000001_00014.html



- 建物の登記(表題登記)について土地家屋調査士に相談したい方

日本土地家屋調査士会連合会ホームページ

<https://www.chosashi.or.jp>

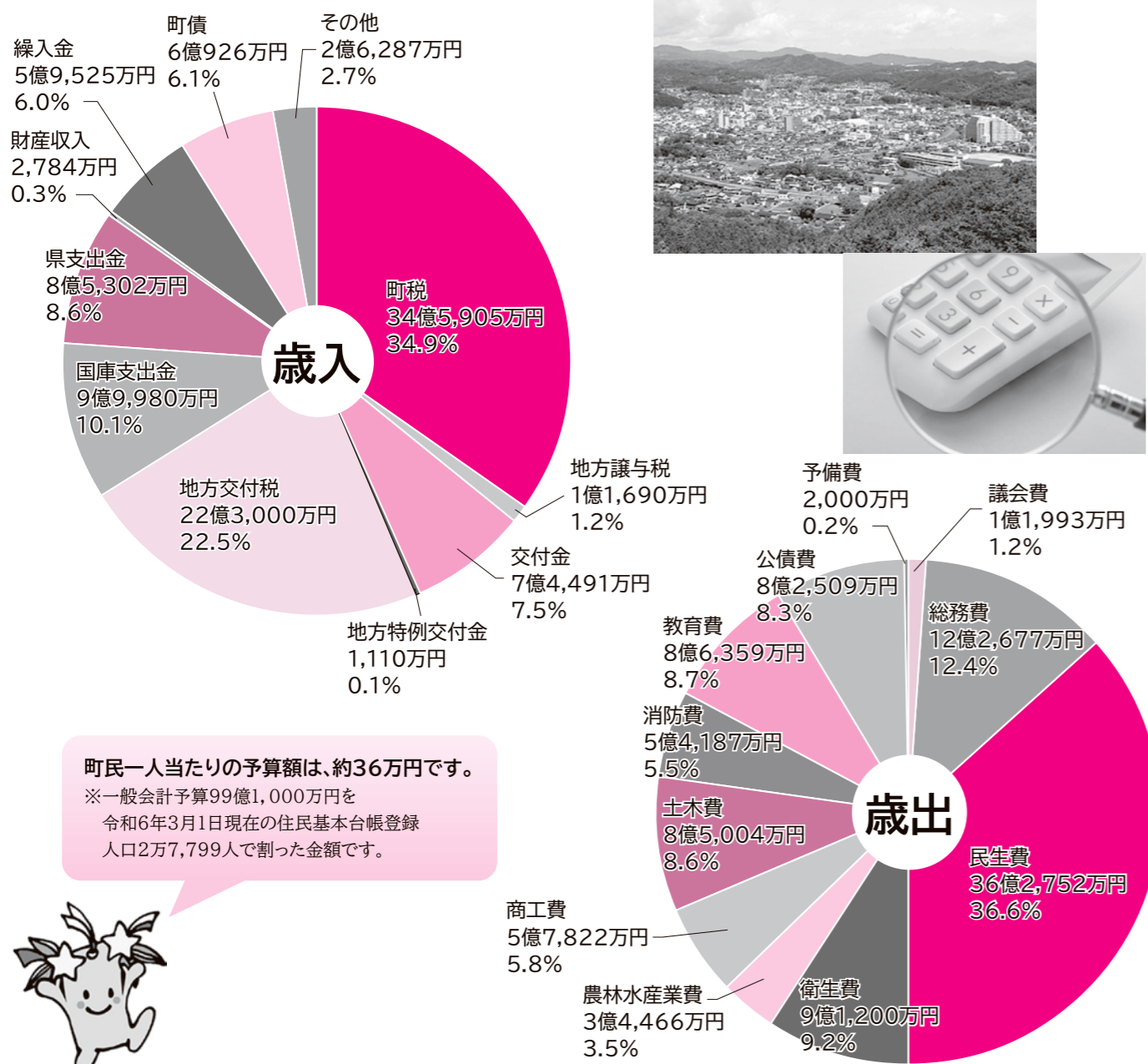


町の予算

一般会計（福祉や教育、道路や施設の整備など、町のサービスを行うための会計）

歳入歳出総額 **99億1,000万円**

「小川町第5次総合振興計画」に掲げるまちの将来像『自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまちおがわ』の実現と「第2期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進に向けて、「子ども達の未来が輝く安心なまちづくり」、「活気にあふれた持続可能なまちづくり」、「道の駅リニューアルによるにぎわいの創出」の3つの重点施策を定め、予算を編成しました。



※金額は1万円未満、構成比は少数点第2位を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。
※構成比が、0.1%未満の科目は掲載を省略しています。

問合せ 政策推進課 財政担当 ☎223・225

令和6年度3つの重点施策ごとの主な取り組み

子ども達の未来が輝く安心なまちづくり

- NEW** いきいき子育て支援事業費(就学支援助成金の対象拡大) 500万円
児童の健全な育成と少子化対策として、学校入学時に一人当たり20,000円を助成します。小学校入学時に加え、今年度からは中学校入学時にも対象となります。【子育て支援課】
- NEW** 子どもインフルエンザ予防接種事業 28万円
季節性インフルエンザが流行する時期に、中学校3年生を対象にインフルエンザ予防接種費用を助成します。【子育て支援課】
- NEW** 小学校英検ジュニア・中学校英検受験事業 94万円
小学校6年生に英検ジュニア、中学校2年生に英検の受験を全校で実施します。【学校教育課】
- 継続** ため池防災対策関連事業 1億462万円
地震時や豪雨時の災害に対する備えとして、ため池の防災対策工事を実施します。【環境農林課】

活気にあふれた持続可能なまちづくり

- NEW** おがわいきいきシニアポイント事業 211万円
地域活動や健康づくりを頑張っているアクティブシニアを支援するため、地域通貨券と交換できるポイント事業を新たに開始します。【長生き支援課】
- NEW** 重度心身障害者医療費支給事業 5,742万円
重度心身障害者の負担を軽減するため、医療費の窓口払いを原則廃止します。【健康福祉課】
- NEW** ごみ分別促進アプリの導入 18万円
ごみに関する疑問解消や利便性向上のため、ごみの収集日のお知らせやごみ分別辞典を利用できるアプリを導入します。【環境農林課】

道の駅リニューアルによるにぎわいの創出

- 地域活性化拠点として道の駅おがわまちの再整備を実施します。令和6年度当初予算と令和5年度から繰越した予算を合わせて実施していきます。
- 継続** 令和6年度当初予算分 3億9,226万円
県の補助金などを見込み、隣接町有地の整備・駐車場拡張・国道254号の改良などを計上しています。
- 繰越** 令和5年度からの繰越予算分 14億1,567万円
国の交付金などを見込み、建物等を新築・改修する費用を計上しています。【にぎわい創出課】

特別会計（特定の歳入歳出を一般会計と区別して行う会計）

国民健康保険特別会計	36億 21万円(+0.9%)
後期高齢者医療特別会計	5億6,257万円(+12.7%)
介護保険特別会計	32億8,969万円(+9.7%)
特別会計合計	74億5,247万円

企業会計（水道料金などの収益によって運営される独立採算の会計）

水道事業会計	7億8,453万円(△4.2%)
下水道事業会計	14億1,916万円(△3.9%)
企業会計合計	22億 369万円

※()内は、対前年度増減率です。

※詳しくは、町HP掲載の「令和6年度小川町当初予算の概要」をご覧ください。

小川町国民健康保険、
後期高齢者医療制度に加入している方へ
保養施設宿泊利用の助成

健康の保持と増進のため、ホテル・旅館等の契約保養施設の宿泊利用に対して、助成を行います。パンフレット・申込書は役場1階町民課で配布しています。

町HPもご覧ください。

※予算を超える申請があった場合には、年度途中でも受付を終了することがあります。

対象 宿泊日現在、小川町国民健康保険または小川町で後期高齢者医療制度に加入している方

助成額 1人1泊あたり 大人2,000円
小人(小学生まで)1,000円

※年度内1人2泊まで助成します。

注意事項 保険税(料)の納付が遅れている(世帯)の方は、利用できません。



問合せ 町民課 国民健康保険担当
後期高齢者医療担当
☎147~149

人間ドックの検査費用の一部助成

対象

・小川町国民健康保険に加入していて、令和7年3月末時点で40歳以上の方

・小川町で後期高齢者医療制度に加入している方

助成金額

検査料・オプション(追加検査)は医療機関ごとに異なりますが、年度内1人につき1回限り**20,000円**を上限として助成します。

【例】検査料38,000円の場合
=助成額20,000円+本人負担額18,000円

申込み

・役場1階町民課での申込書記入
・はがきまたは封書

※詳細は広報おがわ5月号でお知らせします。

問合せ 町民課 国民健康保険担当
後期高齢者医療担当
☎147~149

第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画を策定

国民健康保険加入者のレセプト・特定健診結果データ等を分析し、健康保持増進を図ることを目的とした「小川町国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」を策定しましたのでお知らせします。

計画書は、町HPまたは町民課国民健康保険担当窓口、図書館でご覧いただけます。



町HP関連ページ
二次元コード

問合せ 町民課 国民健康保険担当 ☎147

マイナンバーカードの申請および受取

町民課窓口にてマイナンバーカードの申請および受取の手続きを平日に加え、休日と夜間に実施します。

平日受付 午前9時～午後4時30分 (正午～午後1時を除く)

休日受付日 4月14日(日) 午前9時～正午

夜間受付日 4月23日(火) ～午後7時15分

申請について

申請費用は無料、顔写真も撮影します。ご希望の方は前日までにお電話で予約をお願いします。

必要なもの

- ・通知カード
- ・二次元コード付き申請書(ある方)
- ・住民基本台帳カード(ある方)
- ・マイナンバーカード(有効期限切れの場合)
- ・本人確認書類A1点またはB2点
A:運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(写真付)等
B:健康保険証、介護保険証、学生証、子ども医療受給者証等

暗証番号を使わないマイナンバーカードも作れます

暗証番号の設定をせず、健康保険証及び本人確認書類としてのみ利用が可能な顔認証マイナンバーカードの申請も受付しています。通常のマイナンバーカードからの切替も可能です。暗証番号の設定や管理に不安のある方で、ご希望の方は、町民課までお問合せください。

受取について

受取が可能な方には順次通知を発送しています。受取時に必要なものは届いた通知をご参照ください。ご希望の方は事前にお電話かインターネットで予約をお願いします。インターネットでの予約については、二次元コードからお申込みください。



受取予約
二次元コード



注意事項

- ・受取、申請ともに必ずご本人がお越しく下さい。
- ・申請からマイナンバーカードの受取までに1~2か月かかります。
- ・申請は、お手元に二次元コード付き申請書がある場合、オンラインや郵送で行うこともできます。

問合せ 町民課 戸籍年金担当 ☎143

**お手続きを忘れずに
国民健康保険の加入・脱退**

国保に加入するとき、国保を脱退するときは、必ず役場へ届出をお願いします。

国保加入の届出が遅れると、会社等の健康保険を資格喪失した月に遡って、一度に多額の国民健康保険税を納めることとなります。

また、国保脱退の届出が遅れると、国保の保険証でかかった医療費を後で返還しなければならなくなることがあります。国民健康保険税と社会保険料を二重に納めてしまうこともあります。

必要書類 ※届出を別世帯の方に依頼する場合は委任状も必要です。

加入するとき	脱退するとき
健康保険資格喪失証明書等 運転免許証やマイナンバーカード等、公的機関発行の顔写真付身分証明書 マイナンバーが確認できる書類	国保の保険証等交付書類 新しく加入した健康保険証 マイナンバーが確認できる書類



問合せ 町民課 国民健康保険担当 ☎148・149

～みんなで支えあう国民健康保険～ ④

国民健康保険税率の改正について

令和6年度から国民健康保険税率等が変わります

国民健康保険制度は病気やケガをした時に安心して医療を受けられるよう、加入している皆さんが保険税としてお金を出し合い、互いに助け合う制度です。

このたび、国民健康保険の安定した運営のため、国民健康保険税率等を以下のとおり改正します。

保険税率の改正については、小川町国民健康保険運営協議会において審議され、令和6年第1回町議会定例会で可決、決定されました。

加入者の皆さんには、負担の増加をお願いすることになりますが、「互いに助け合い支えあう」国民健康保険制度を将来にわたり安定的に継続するために、ご理解とご協力をお願いします。

■改正保険税率(額)について

令和5年度までと令和6年度からの税率(額)は、次のとおりです。

区分		令和6年度	令和5年度	比較
医療給付費分	所得割率	6.30%	5.60%	0.70%
	均等割額	32,300円	23,600円	+8,700円
	課税限度額	650,000円	650,000円	変更なし
後期高齢者支援金分	所得割率	2.50%	2.30%	0.20%
	均等割額	14,300円	13,000円	+1,300円
	課税限度額	240,000円	220,000円	+20,000円
介護納付金分 (40歳～64歳の人)	所得割率	2.00%	1.80%	0.20%
	均等割額	14,900円	13,200円	+1,700円
	課税限度額	170,000円	170,000円	変更なし

所得割額 前年中の所得に応じて所得割率を乗じ算出される金額

均等割額 世帯の国民健康保険加入者数に応じて算出される金額

※所得割額と均等割額の合計額が国民健康保険税として賦課されます。

■改正の背景

国民健康保険制度は平成30年度から都道府県単位化され、県が財政運営の責任主体となりました。埼玉県では、令和5年12月に「埼玉県国民健康保険運営方針(第3期※)」を策定し、国保事業の安定かつ健全な運営のため、将来的にはすべての市町村が保険税率の統一を図ることとしています。

この「運営方針」では、令和9年度からは市町村ごとの県が示す「標準保険税率※」により課税することとされており、現在の町の保険税率とは乖離が大きいため段階的な改正によりこの「標準保険税率※」に近づけていく必要があります。

※広報おがわ3月号 ～みんなで支えあう国民健康保険～③ を参照

■改正保険税率(額)における影響について

改正保険税率における国民健康保険税額への影響をモデルケースごとに試算しました。

ケース1 1人世帯(65歳以上)【収入】年金収入:120万円

	改正後	改正前	比較
医療分	9,690円	7,080円	+2,610円
後期分	4,290円	3,900円	+ 390円
介護分	—	—	—
合計	13,800円	10,900円	+2,900円

※合計欄は端数処理後の額

ケース2 2人世帯(65歳以上夫婦)【収入】夫年金収入:200万円、妻年金収入60万円

	改正後	改正前	比較
医療分	61,910円	49,920円	+11,990円
後期分	26,050円	23,810円	+ 2,240円
介護分	—	—	—
合計	87,900円	73,700円	+14,200円

※合計欄は端数処理後の額

ケース3 4人世帯(40歳夫婦、小学生1人、中学生1人)

【収入】世帯主のみ給与収入:400万円

	改正後	改正前	比較
医療分	275,990円	224,880円	+51,110円
後期分	115,450円	105,590円	+ 9,860円
介護分	76,400円	68,340円	+ 8,060円
合計	467,700円	398,600円	+69,100円

※合計欄は端数処理後の額

■今後の税率改正について

県が示す「標準保険税率」に近づけるため、加入者の皆さんの負担が大きくなりすぎないように国民健康保険特別会計財政調整基金を活用しながら複数回に分けて保険税率の見直しを行っていきます。

被保険者数の減少や一人当たりの医療費の増加により、国民健康保険財政は大変厳しい状況であり、町では今後も健全な財政運営が行われるよう取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願い致します。

問合せ 国民健康保険について 町民課 国民健康保険担当 ☎①47

国民健康保険税について 税務課 住民税担当 ☎①131～133

公売情報

町税の滞納処分の一環として、滞納者から差押えた財産の公売を実施します。

※公売保証金を事前に納付していただく必要があります。

※公売は予告なく中止となる場合があります。

公売物件

土地・建物所在地

小川町大字高谷字梶山2496番地68

台帳地目・面積

宅地 201.97㎡

用途地域等

市街化調整区域

建物の構造

木造瓦葺平家建 居宅

築年数

昭和58年築

公売保証金

260,000円

最低売却価格

2,550,000円

公売スケジュール

事務内容	日時		会場
参加申込開始	4月16日(火)	午後1時	KSI官公庁オークションサイト内
参加申込終了	5月7日(火)	午後11時	
入札開始	5月14日(火)	午後1時	
入札締切	5月21日(火)	午後1時	小川町役場 税務課
売却決定	6月11日(火)	午前10時	
代金納付期限	6月11日(火)	午後2時30分まで	



KSI官公庁
オークションサイト
二次元コード

問合せ 税務課 納税担当 ☎123・124

固定資産税に関する帳簿類の縦覧・閲覧

令和6年度の固定資産の評価額について縦覧ができ、固定資産課税台帳(名寄帳)について閲覧ができます。

	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧
対象者	固定資産税の納税者および同居の親族、納税管理人、代理人 ※固定資産を所有していても課税されていない方は縦覧できません。	納税義務者および同居の親族、納税管理人、代理人、借地人、借家人、賦課期日以降の所有権取得者
期間	4月1日から5月31日まで (土日・祝日は除く)	通年(土日・祝日は除く)
時間	午前8時30分から午後5時15分	
手数料	無料	1枚200円(5月31日までは無料)
持ち物	●本人確認書類 ●代理人の場合は委任状	●本人確認書類 ●代理人の場合は委任状 ●借地人・借家人の場合は賃貸借契約書 ●賦課期日以降の所有権取得者の場合は売買契約書や登記簿謄本
場所	税務課 資産税担当窓口	

問合せ 税務課 資産税担当 ☎128~130

国民年金からのお知らせ 国民年金「学生納付特例制度」

学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生

以下に在学の方(夜間、定時制・通信を含む)
大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校(修業年限が1年以上の課程。私立の各種学校は都道府県知事の認可を受けたもの)、一部の海外大学の日本分校等
詳しくは日本年金機構HPの「学生納付特例対象校一覧」をご確認ください。



日本年金機構関連ページ
二次元コード

添付書類

在学期間がわかる在学証明書(原本)
または有効期間内の学生証のコピー

承認期間

原則4月(または20歳誕生日)から翌年3月まで
※年度ごとに申請が必要です。
学生納付特例の承認を受けた方には、次年度以降ハガキ形式の学生納付特例申請書が郵送されます。学校卒業予定年度等に変更の無い方は必要事項を記入し、返送することでも申請できます。
※学生納付特例の承認を受けた期間は、将来受け取る年金額には反映されませんので、将来の受給額は減額となります。10年以内に追納をすることも可能ですので、お問合せください。
※学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受給することができない場合がありますので、ご注意ください。
マイナポータルを利用した電子申請も可能になりました。ぜひご利用ください。

手続き・問合せ 川越年金事務所 国民年金課 ☎049-242-2657
町民課 戸籍年金担当 ☎146

埼玉県収入証紙代金の還付申請

埼玉県収入証紙は、令和6年3月末日で利用が終了しました。

お手元に未使用の証紙(汚損、毀損した証紙を除く)をお持ちの方は、令和10年12月末日までの間、証紙を返還して、証紙代金の還付を受けることができます。

埼玉県収入証紙の返還をご希望の際は、「埼玉県証紙返還・証紙代金還付申請書」をご記入のうえ、証紙とともに埼玉県出納総務課(☎048-830-5714)までご提出(郵送又は持参)ください。なお、証紙代金の還付は口座振込となります。詳しくは埼玉県HPをご覧ください。

【埼玉県出納総務課HP二次元コード】



問合せ 会計課 会計担当 ☎111・112

指定管理者の決定

次の施設の管理・運営を行う指定管理者を決定しました。

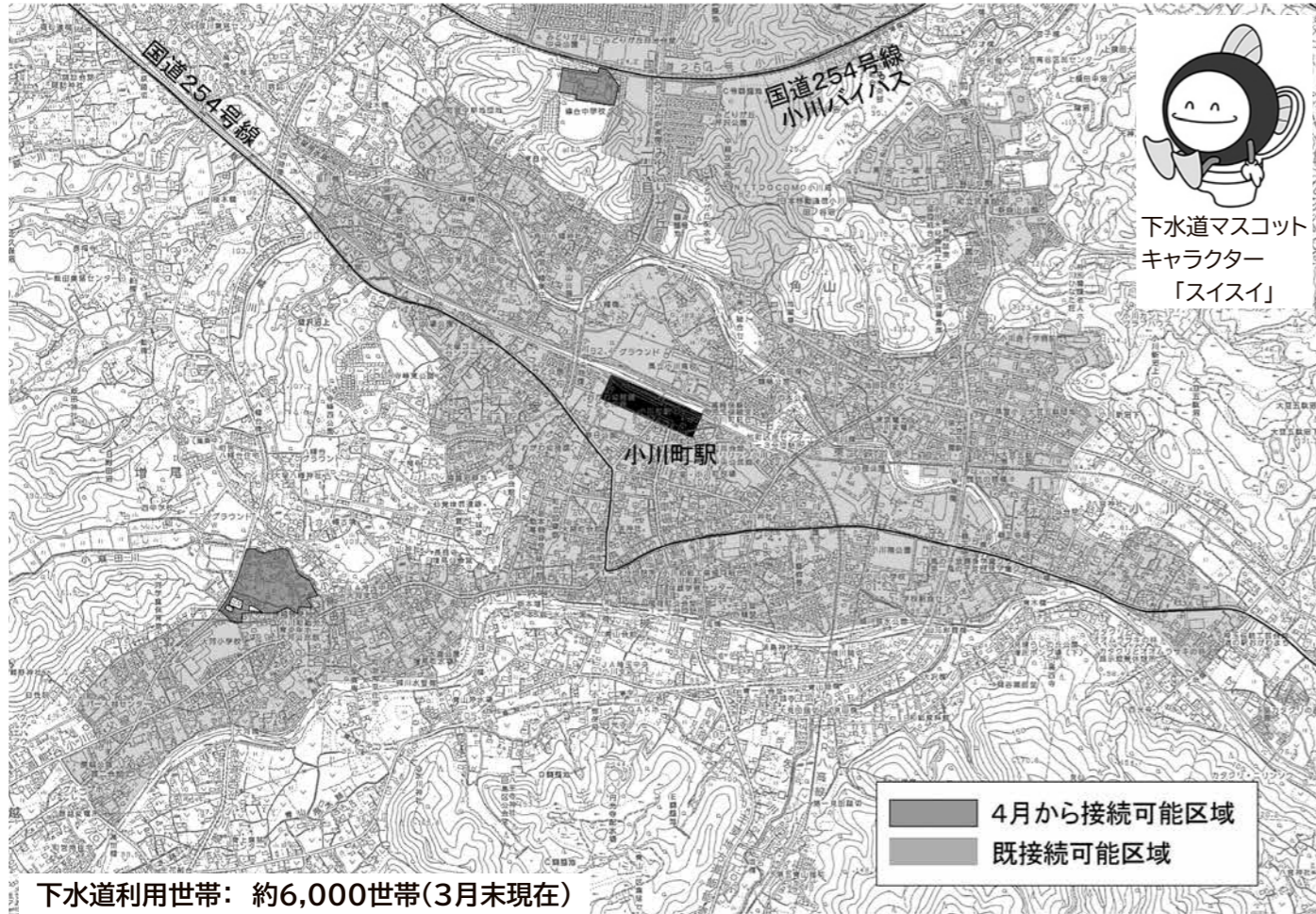
1 ふれあいプラザおがわ
指定管理者名称 株式会社フクシ・エンタープライズ
指定管理期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

2 小川町仙元山見晴らしの丘公園
指定管理者名称 オーエンス・アイルグループ
指定管理期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

3 八和田学童クラブ
指定管理者名称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
指定管理期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

問合せ 政策推進課 政策・DX推進担当 ☎222

下水道に接続してきれいな川の水を取り戻しましょう
公共下水道 接続区域 拡大



下水道整備の拡大については、小川町下水道事業審議会や都市計画審議会からの答申を経て、およそ5年ごとに下水道事業計画を更新しながら事業を進めています。4月から新たに公共下水道に接続可能な区域が拡大されました。

下水道が整備された区域内にお住まいの方は、できるだけ早い時期での公共下水道への接続をお願いいたします。

○水洗化促進改善資金融資のご利用について

町では、下水道への接続を促進させるため、下水道接続工事に必要な費用の借入に対し利子分を補助しています。対象となる借入は、町が金融機関にあっせんするものに限り、詳しくは、お問合せください。

問合せ 上下水道課 下水道担当 ☎③61~363

令和6年度小川町水道水質検査計画の策定

町では、町民の皆さんにより安全な水道水を安心してご利用いただくため、水質検査を行っています。

水質検査の適正化や透明化を確保するため、検査項目等を定めた「令和6年度小川町水道水質検査計画」を策定しましたのでお知らせします。計画書は、町HPと上下水道課(役場1階)でご覧いただけます。



町HP関連ページ
 二次元コード

問合せ 上下水道課 浄水場担当 ☎72-0061

小川町デマンドタクシーご利用方法の変更

広報おがわ令和5年10月号でお知らせしたとおり、小川町デマンドタクシーのご利用方法が令和6年4月1日から次のとおり変更されました。

変更内容

	< これまで >		< 令和6年4月1日~ >
利用料金	500円	→	500円(タクシー運賃が1,500円未満の場合) 1,000円(タクシー運賃が1,500円以上の場合) 1,500円(タクシー運賃が2,500円以上の場合)
年末年始の運休日	12月28日から 1月5日まで	→	12月29日から1月3日まで
乗降ポイント	医療施設、スーパー など198か所	→	従前の乗降ポイントに加え、社会福祉施設、 理容院・美容院等を新たに追加 (合計282か所へ変更)
キャンセル料金	500円	→	全額利用者の方の負担(1,000円程度)

※その他、電子申請システムでの申請や地図上で乗降ポイントの確認ができるようになります。

利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、今後もデマンドタクシーを町の持続可能な交通手段として維持していくため、ご理解ご協力をお願いいたします。

★登録者証は、これまでどおり使用できます。

登録者証には変更前の運行日が記載されていますが、令和6年4月1日以降も同じものが使用できます。

問合せ 小川町地域公共交通活性化協議会事務局 都市政策課 都市政策担当 ☎②51・252



4月・5月の休日在宅当番医

診療時間 午前9時～午後5時

休日在宅当番医は、国民の祝日および国民の休日と年末年始等に、急な発熱・腹痛・頭痛等の初期症状の診療を行っています。

月日	曜日等	医療機関名	診療科目	所在地	電話
4月28日	日	埼玉成恵会病院	整形・内科	東松山市石橋1721	☎23-1221
4月29日	祝・月	こどもクリニックいとう小児科	小児科	東松山市岩殿110-6	☎34-4145
		中村産婦人科	産婦人科	小川町大塚1176-1	☎72-0373
5月3日	祝・金	いちごクリニック	内科	東松山市東平1889-1	☎36-1115
		シャローム病院	内科・外科	東松山市松山1496	☎25-2979
5月4日	祝・土	さいわい内科クリニック	内科	東松山市幸町2-13	☎27-3181
5月5日	祝・日	宏仁会小川病院	内科	小川町原川205	☎73-2750
5月6日	振替・月	ほしこどもおとなクリニック	小児科・内科・アレルギー	東松山市上野本1226-1	☎24-0753
		たばた小児科	小児科・内科・アレルギー	吉見町久米田616-8	☎54-8822

※当番医は変更することがあります。必ず事前に電話連絡のうえ受診してください。

日曜日に診察している医療機関

休日在宅当番医のほかにも、比企地域には日曜日に診察を行っている医療機関があります。臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

日曜日に診察している医療機関

医療機関名	診療時間	診療科目(※)	所在地	電話番号
辻保順医院	午前9時～正午	内・小	東松山市新郷29-3	23-9045
いちごクリニック	午前9時～正午(診療) 午後3時～午後4時30分 (予防接種・お薬のみ)	内・小・胃腸・アレ	東松山市東平1889-1	36-1115
	※新患・5年以上受診歴のない方の受付はありません。院長指定の再診の方のみの診療。			
中澤医院	午前8時30分～正午	内・小・皮膚	東松山市本町2-3-11	22-0710
樺澤内科医院	午前9時～正午 (受付 午前11時45分まで)	内・循内・呼内・小	東松山市松山町1-1-10	23-5813
福島医院	午前9時～午後2時 (受付 午後1時30分まで)	内科、外科	東松山市新宿町5-9	22-8050
柳澤医院	午前9時～正午 第1・3・5週のみ	内・胃腸・肝内	小川町大塚21-7	72-0024
新井眼科 クリニック	午前9時～正午 (受付 午前8時30分から) 午後3時～午後6時 (受付 午後2時30分から)	眼科	小川町大塚 907-1	74-1711
木下医院	午前9時～11時30分 午後3時～4時30分	内・外	小川町大塚660	72-0375
たばた小児科	午前8時45分～正午	小・アレ・内	吉見町久米田616-8	54-8822

※診療科目：内；内科、小；小児科、胃腸；胃腸科、アレ；アレルギー科、皮膚；皮膚科、循内；循環器内科、呼内；呼吸器内科、肝内；肝臓内科

健康増進・食育推進・自殺対策計画 健康コラム⑩

【定期的な運動習慣がありますか？】

定期的に運動をする習慣がある人は、糖尿病や心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病や、がん、うつ、認知症などになるリスクが下がることが分かっています。

一方で、1日の中で座っている状態が長く、運動習慣がない人は、そうでない人と比べて肥満度や生活習慣病の罹患率が高いと言われています。

【少しずつからだを動かしてみよう！】

普段運動しない人が急に運動すると、心血管系の事故のリスクが高まります。久しぶりに運動をするときは、軽い強度と短めの時間から始め、4～6週間は強度をそのままに徐々に時間を延ばしていきましょう。

□1回30分、息が弾むくらいの有酸素運動

エルゴメーター(自転車こぎ)、トレッドミル歩行、水中歩行など、1種目から選んで行うようにしましょう。

□身体活動を増やす

生活の中で、今よりも少しでも身体活動を増やしましょう。階段を使う、遠くのトイレを使う、テレビを見ながらストレッチなど、始められることから無理せず始めてみましょう。

□筋力トレーニング

最大挙上重量の60～80%の重さを、8～12回繰り返しましょう。胸、背中、下肢などの大きな筋肉が集まる部位を行うと、効果が高まります。



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

3月31日をもって、「埼玉県コロナ総合相談センター」および「埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口」での電話相談は終了しました。4月以降は、新型コロナウイルス感染症に関して、発熱等でお困りの場合や、コロナワクチン接種後の副反応等については、「埼玉県救急電話相談(☎7119)」へご相談ください。

埼玉県救急電話相談(☎7119)は、急な病気やけがの際に家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性等について、看護師が電話で相談に応じる相談窓口です(24時間365日対応)。

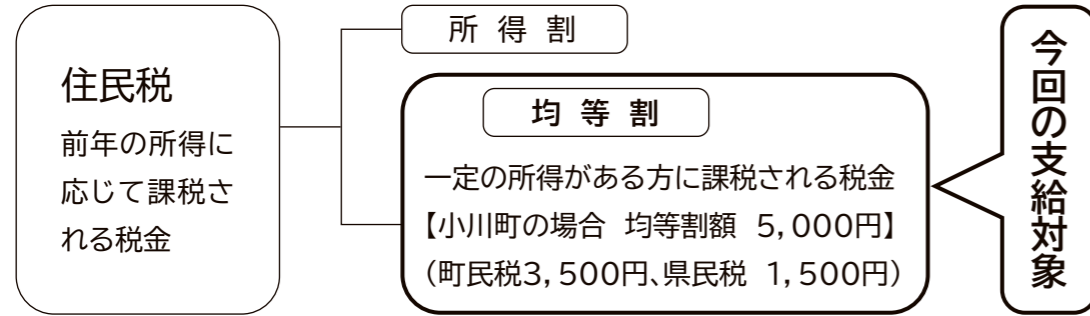
#7119⇒音声案内 ①子どもの相談 ②大人の相談 ③医療機関案内

※体調不良時は、まずは外出を控え安静にいただき、発熱等でお困りの場合は医療機関を受診してください。
※ワクチン接種後、心配な症状がある場合は、まずは接種医・かかりつけ医にご相談ください。

重点支援地方交付金(住民税均等割のみ課税世帯、低所得者の子育て世帯)の支給

物価高による負担感が大きい世帯への支援として、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯当たり10万円を、低所得者の子育て世帯に対して児童1人当たり5万円を支給します。

1 住民税均等割のみ課税世帯



支給対象 令和5年12月1日時点で小川町の住民基本台帳に登録されており、令和5年度分の住民税均等割のみ課税されている世帯

支給額 1世帯当たり10万円(同一世帯について1回限り)

手続き等 ・対象の世帯へ、3月末に「確認書」を送付しました。必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。
 ・世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合には、別途「申請書」の提出が必要です。
 ※申請書は、健康福祉課窓口または町ホームページからお取り寄せください。

支給 町が確認書を受理した日から1か月程度を目安に支給します。

2 低所得の子育て世帯への加算(こども加算給付金)

支給対象 令和5年12月1日時点(※)で小川町に住居登録がある令和5年度住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯への給付金の支給対象者(世帯主)のうち、18歳以下のこども(18歳に達する日以降最初の3月31日までのこども(平成17年4月2日生まれ以降のこども))を扶養している世帯

※令和5年12月1日以降に生まれた新生児分については出生日時点

支給額 児童1人当たり5万円(同一児童について1回限り)

手続き等 ・対象の世帯へ3月中旬に「確認書」を送付しました。必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。
 ・令和5年12月1日時点で別居している児童を扶養している場合や、12月1日以降出生した児童を扶養している場合には、別途「申請書」の提出が必要です。
 ※申請書は、子育て支援課窓口または町HPからお取り寄せください。
 ※必要事項を記入のうえ、添付書類と一緒に提出してください。
 ※町が確認書・申請書を受理した日から1か月程度を目安に支給します。

1に関する問合せ 健康福祉課 社会福祉担当 ☎154・156

2に関する問合せ 子育て支援課(ココット)子育て支援担当 ☎81-6181

40代初めて検診応援キャンペーン

検診を受ける時間がなかなか取れない、働き世代の40代の方を応援するために、がん検診をはじめとした、各種検診を初めて受診された方から抽選で50名の方に地域通貨券3,000円分をプレゼントします。

対象 小川町在住の40代の方
 ※令和7年3月末時点での年齢(40~49歳到達者)

検診 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん
 ・肝炎ウイルス・歯科健診

※各種検診の詳細や申込方法は、令和6年度保健事業計画や町HPをご確認ください。

条件 ・12月末までに対象の検診のうち2種類以上の検診を初めて受診された方が対象です。

・過去に一度でも受診された検診は対象外となります。

※子宮頸がん検診および乳がん検診については、過去に受診した場合でも、40代になって初めて受診した場合は対象となります。

・地域通貨券については、令和7年2月頃に送付予定です。当選者の発表は地域通貨券の発送をもって代えさせていただきます。

・キャンペーンの当選は、お一人様一回かぎりとしてさせていただきます。



町HP
 令和6年度保健事業計画
 二次元コード

問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎158

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

対象

次の①又は②に該当する方で過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方

①65歳の方

②60~65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害(身体障害者手帳1級)がある方

接種期間

65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで

接種費用

5,000円(町負担額を差し引いた額)

※生活保護受給者は受給証提示にて無料

通知書

・令和6年度に65歳を迎える方
 誕生月の上旬頃発送予定

・令和5年度に65歳を迎えた方
 令和5年度に発送済みの「接種期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日まで」と記載された通知書をお持ちの方は引き続き使用できます。
 (紛失や転入してきた方で接種を希望する場合は、ご連絡ください。)

※接種期間を過ぎると自費接種になります。

問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎157・158

第26回 小川町ゴルフ選手権大会参加者募集

期 日 5月15日(水)
場 所 小川カントリークラブ
対 象 小川町在住者
 ハンディ:オフィシャル・プライベート 男子20
 女子30以内

参加費 3,000円
 プレー費 9,500円(セルフ・食事代、税込)

競技方法 18ホールズストロークプレイ
 ティーイングエリア 男子:青マーク
 女子:赤マーク
 70歳以上:白マーク

表 彰 スクラッチの部 1~3位 男女別
 新ペリアの部 1~3位、飛び賞

申 込 み 所定の申込書により、3月25日(月)~4月
 26日(金)の期間中に次へ申込みください。
 (FAX、郵送可)

小川カントリークラブ(小川1619番地)
 ☎72-1515 FAX72-1517

申込書は、生涯学習課(役場3階)窓口にも用意してあり
 ます。

問合せ 小川町ゴルフ協会 木村 弘 ☎72-0077
 生涯学習課 生涯スポーツ担当 ☎294

第62回町民ハイキング大会 —ミズバショウ咲く尾瀬ヶ原—

日 時 6月9日(日) 午前6時 小川町役場出発
場 所 群馬県 片品村 尾瀬ヶ原 標高 1,591m
費 用 6,000円(保険料ほか)
定 員 30人(抽選)
持ち物 雨具、弁当、ハイキングに適した服装など
その他 歩行時間は約4時間、少雨決行
 ※午後5時ごろ帰着予定

申込み 4月15日(月)~5月15日(水)
 参加費を添えて下記担当へ
 ※グループで参加希望の方は、3人まで
 ※抽選会を5月17日(金)に行い、当選の方には後日詳
 細を通知します。

問合せ 生涯学習課 生涯スポーツ担当 ☎293・294

歩いて健康！ひろげようウォーキング！ 一緒に歩こう！“ほほほ隊” ウォーキング例会4月の日程 栃本親水公園と中城跡コース 約8kmのコース

日 時 4月20日(土) 午前9時
 パトリアおがわ集合
コース パトリアおがわ—栃本親水公園—英霊塔—
 中城跡—八幡神社—パトリアおがわ
 正午着予定

持ち物 飲み物、雨具
問合せ ほほほ隊おおかわ 山口 ☎73-1966

問合せ 小川町ウォーキング連絡会事務局
 健康福祉課 保健衛生担当 ☎157・158

小川町総合福祉センター 運営懇話会委員募集

町では、皆さんが交流を通し福祉の輪をつなぎひろ
 げ、健康で安心して生活できるよう支援するため、小川
 町総合福祉センター(パトリアおがわ)を運営していま
 す。

この施設運営を総合的に推進することを目的として、
 小川町総合福祉センター運営懇話会を設置しています。
 つきましては、次のとおり委員を募集します。

対 象 パトリアおがわを利用されている町民の方
 で、福祉行政に関心をお持ちの方

募集人数 4人以内
 ※応募者多数の場合は選考になります。

任 期 委嘱日から令和8年3月31日まで

応募方法 応募の動機(様式は自由)を200字程度に
 まとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号
 を明記し、パトリアおがわへご持参、郵送、
 ファックスのいずれかの方法で提出してくだ
 さい。

締め切り 4月22日(月)必着

申込み・問合せ パトリアおがわ(小川町総合福祉セン
 ター)長生き支援課 施設管理担当
 ☎74-2323 ファクス74-2343
 〒355-0327 小川町大字腰越618

道の駅おがわまち 出荷者・事業者説明会

令和7年春のリニューアルオープンを目指し整備を進
 んでいる、道の駅おがわまちの物販スペースへの農産
 物・加工品の出荷希望者、道の駅に出品や取引等を希
 望する加工業者、取扱い業者を募集します。

つきましては、出荷者、事業者を対象とした説明会を
 次のとおり開催しますので、ご参加ください。

日 時 5月13日(月) ①午後3時~ ②午後6時~
 5月14日(火) ①午後3時~ ②午後6時~
 ※各回とも内容は同じです。

場 所 リリックおがわ 会議室1・2

定 員 各回50人(先着・申込不要)

対 象 ・道の駅内の物販スペースへの農産物・加工品
 の出荷希望者
 ・道の駅に出品や取引等を希望する加工業者、
 取扱い業者など

※詳細は町HPに掲載しているチラシ
 (二次元コード)をご確認ください。



主 催 TTC・アイルグループ
 (道の駅おがわまち管理運営予定者)

問合せ 株式会社TTC 事業推進本部
 ☎0557-67-2323

第4期若者未来会議メンバー募集

【若者未来会議とは】

第2期総合戦略の策定をきっかけに発足した、身近な課題を同世代の仲間と一緒に考え、解決に向け動いていく組織です。令和4、5年度は高校生・大学生・社会人から構成する計13名の若者が集まり、第3期若者未来会議として活動を行いました。

【第4期若者未来会議メンバー募集内容】

■活動内容

「おがわの魅力お届けBOOK(仮称)」(創刊号)の制作

おがわの魅力お届けBOOK(仮称)とは？

若者目線で小川町の魅力を届ける冊子です。それ以外の定義やルールはありません。皆さんの考える小川町の魅力を自由に表現してください。

【これまでとこれからの活動】

- ・若者目線で厳選した飲食店の魅力を発信する、動画&パンフレットの制作
 - ・小川町を愛するきっかけを届けるフォトブック「小さな川の群れ」の制作
 - ・謎解き冊子片手に小川町を巡るイベント「おがわマスターになる！～星夢ちゃんからの挑戦状～」の開催
- これらの活動を通じ、小川町をより良くするには、小川町を愛するきっかけとなる冊子を作っていくことが大切だと考え、第4期若者未来会議の活動につなげていきます。



第3期若者未来会議メンバー

必要なのはアイデアとやる気だけ。
真っ白な冊子に思い思いの色を使って小川町の魅力を描いていきましょう。

■活動期間 令和6年度末までの1年間

■応募資格 応募時点において、高校生相当年齢から35歳程度の方

※住所地は、町内・町外にかかわらず幅広く対象とします。

■募集人数 15人程度

※応募者多数の場合は選考とします。

■その他 予算の範囲内で、所定の謝金をお支払いします。

■募集期間 ~4月26日(金)

■応募方法

次の内容を記載のうえ、政策推進課(ogawa103@town.saitama-ogawa.lg.jp)までメールを送信。

- 1 氏名(ふりがな)
- 2 年齢
- 3 所属(学生は学校名および学年、社会人は所属名)
- 4 住所
- 5 電話番号
- 6 応募動機(200文字程度)



←若者未来会議の活動情報は、左記二次元コードのHPにて発信中。

問合せ 政策推進課 地方創生担当 ☎②21

春のスポーツ教室参加者募集

弓道教室

弓道の基礎を学びます。
日時 5月18日、25日、6月1日、15日、22日(土曜日・全5回)
午後3時30分～5時30分
場所 町立武道館 弓道場
対象 一般(高校生以上)6人(先着)
費用 700円(保険料含む)
講師 小川弓道会員

ゴルフ教室

ゴルフの基礎を学びます。初心者の方も大歓迎です。
日時 6月7日～7月5日(毎週金曜・全5回)午後7時～8時30分
場所 ファーストレイトゴルフ練習場(ときがわ町)
対象 一般15人(先着)
費用 5,000円(保険料含む)
講師 小川町ゴルフ協会員
備考 希望者には、教室終了後コースレッスンあり

ソフトテニス教室

ソフトテニスの基礎から応用まで総合的に学びます。ファミリーでの参加も大歓迎です。
日時 6月16日～7月7日(毎週日曜日・全4回)
予備日7月14日、21日 午後2時～4時
場所 総合運動場テニスコート
対象 一般(小学生以上)30人(先着)
費用 700円(保険料含む)
講師 小川町庭球協会員
備考 テニスシューズ着用必須

6人制バレーボール教室

バレーボールの基礎を学びます。
日時 5月11日～6月8日(毎週土曜・全5回)午後3時～5時
場所 大河小学校体育館
対象 小学生・中学生10人(先着)
費用 700円(保険料含む)
講師 小川町バレーボール連盟員

はじめての太極拳教室

初心者向け。太極拳に触れながら、基礎を学びます。姿勢を正して、心身ともにリフレッシュ。
日時 5月10日～6月7日(毎週金曜・全5回)午前10時～11時30分
場所 町立武道館 柔剣道場
対象 一般15人(先着)
費用 700円(保険料含む)
講師 太極拳・中国武術指導者 池田一史氏
備考 太極拳シューズ以外使用不可

ポッチャ体験教室

パラスポーツについての理解促進と更なる視野の拡大を目指します。誰もが気軽に楽しめます。障がいがある方もお気軽にご参加ください。
対象 一般 各地区12人(先着) 費用 100円(保険料含む)
講師 小川町スポーツ推進委員 時間 午前10時～11時30分
備考 施設内では上履き着用

【小川地区】

日時 6月1日(土)
場所 小川小学校体育館

【大河地区】

日時 6月15日(土)
場所 大河小学校体育館

【竹沢地区】

日時 5月25日(土)
場所 竹沢小学校体育館

【八和田地区】

日時 6月8日(土)
場所 八和田小学校体育館

対象 町内在住・在勤・在学の方
申込 4月8日(月)から各教室初日の7日前まで
参加費を添えて下記担当へ
備考 応募者が少数の場合は中止となる場合があります。

問合せ 生涯学習課 生涯スポーツ担当 ☎②93・294

第1期介護予防教室

町民の皆さんにいつまでも健康でいきいきとした毎日を送っていただくため、65歳以上の町内在住の方を対象とした「介護予防教室」を開催します。初心者の方でも安心してご参加いただけますので、ぜひお申込みください。

- 定員** 各教室35人(定員を超えた場合は抽選)
- 費用** 1教室1,000円(全10回)
- 場所** パトリアおがわ 生きがいホール
- 対象** 65歳以上の町内在住者
- 持ち物** 運動できる服装・下履き袋・飲み物・タオル・ヨガマット(バスタオル代用可)・内履き

	教室名	内容	日程	教室ごとに異なる持ち物
①	不調改善ストレッチ	硬くなった筋肉を、じっくりとストレッチすることによりほぐし、肩こり、腰痛、坐骨神経痛などの痛み改善を目指します。	5月7日～7月9日 午後2時～3時 各回火曜日 全10回	長めのタオル(2本を繋いだもので代用可)
②	太極拳&自分でする整体	ゆったりした動きで無理なく筋力を強化し、自重ストレッチで身体を整えます。	5月10日～7月12日 午前9時30分～10時30分 各回金曜日 全10回	
③	ボディメンテナンス	体のゆがみを改善し、怪我をしにくい体づくり。呼吸を深め、リンパの流れを良くして免疫力を高めましょう。	5月1日～7月3日 午後2時～3時 各回水曜日 全10回	

- 申込み** ・4月17日(水)までにお電話ください。
・1人1教室までのお申込みをお願いします。
・申込みをされた方には4月24日(水)までに通知を送付します。
・費用は教室初日に集金します。詳細は送付する通知をご確認ください。

注意事項 ・参加が決定した方には、問診票の提出をお願いしています(提出は年度に1回)。

問合せ 長生き支援課 高齢福祉担当 ☎74-2323

高齢者に関する在宅福祉事業の紹介

<p>寝具洗濯乾燥消毒事業</p> <p>寝具(掛け布団・敷布団・毛布各1枚)を洗濯・乾燥・消毒します。 対象:寝具の衛生管理が困難な非課税世帯の方で、①②のいずれかに該当する方 ①65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯の方 ②要介護度3以上の方 費用:1,650円(町負担14,850円) ※職員が訪問調査を行います。寝具の受け渡しで業者が自宅へ伺います。</p>	<p>日常生活用具給付事業</p> <p>身体機能の低下に伴い防火の配慮が必要な方に対し、用具の購入費を助成します。対象用具は電磁調理器、火災警報器、自動消火器です。 対象:おおむね65歳以上の寝たきり単身世帯、ひとり暮らし高齢者等 費用:生活保護受給者は無料、住民税非課税世帯は購入費の1割、住民税課税世帯は3割負担(用具ごとに給付限度額あり)</p>	<p>訪問理美容事業</p> <p>町の契約理美容業者が自宅に訪問し、理美容を行います。 対象:要介護度3～5かつ外出が困難な方 費用:カット等の料金(出張費のみ町で負担)</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

問合せ 長生き支援課 高齢福祉担当 ☎74-2323

ウルトラ防犯パトロール隊 参加者募集

ウルトラ防犯パトロールは、地域住民の皆さんによる自主的なボランティア活動として、600名を超える隊員の皆さんにご協力をいただきながら、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け精力的に活動しています。引き続き、皆さんの輪を広げ、犯罪のない安全で平穏な暮らしを守るため、次のとおり参加者を募集しています。新規隊員は随時登録となりますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

- 1 登録の対象**
町内在住または在勤の成人者とし、定期的なパトロールが可能な方。なお、企業登録の場合は町内に住所を有する企業。
- 2 隊員の種類および登録方法**
(1) 行政区パトロール隊員
ご自身の所属する行政区の区長さんに登録の申し出をしてください。必要物品は区長さんを通じて配付します。
(2) 個人パトロール隊員
ご自身で登録届出書に必要事項を記入し、直接防災地域支援課に提出してください。必要物品は直接配付します。
(3) 団体パトロール隊員
代表者により登録届出書に参加者を取りまとめ、防災地域支援課に提出してください。必要物品は代表者を通して配付します。
(4) 企業自動車パトロール隊員
上記(3)と同様の手続きです。
- 3 配付物品**
・帽子
・隊員証(身分証明書)
・ベスト
・のぼり旗(必要に応じ)
- 4 活動**
登録が完了した方は、実際にパトロールに参加いただきます。
- 5 その他**
詳細は町HPまたは防災地域支援課までお問い合わせください。



ウルトラ防犯パトロール隊への参加については、左記二次元コードからも確認できます。



子どもたちの見守り



防犯の呼びかけ

問合せ 防災地域支援課 防災安全担当 ☎352

交通安全功労者表彰・交通死亡事故ゼロ市町村表彰

2月7日、埼玉県県民健康センターにおいて、埼玉県交通安全対策協議会主催による「令和5年度交通安全功労者等表彰式」が開催されました。

小川町からは、小川町交通安全隊の吉野タカシさん(上横田)と小川町交通安全母の会の村田緑さん(靱負)が交通安全功労者として表彰されました。

また、小川町は、町内における令和5年12月末までの交通死亡事故発生日数がゼロ日であったため、「交通死亡事故ゼロ市町村」として島田町長に表彰状が授与されました。

なお、令和5年末時点における交通死亡事故ゼロ日数は、連続2,825日となっています。引き続き、交通死亡事故ゼロ日数の継続と、あらゆる交通事故の防止を目指し、交通ルール遵守の普及啓発に努めてまいります。



左から 村田緑さん、島田町長、吉野タカシさん

問合せ 防災地域支援課 防災安全担当 ☎352

防犯・特殊詐欺防止キャンペーン

2月8日、小川町駅前ロータリーにおいて、小川地区防犯・暴力排除等推進協議会小川支部ならびに小川警察署等による「防犯・特殊詐欺防止キャンペーン」が実施され、駅の利用者等に向けて防犯および特殊詐欺への注意を呼びかけるとともに、啓発品が配布されました。

協議会等では、今後も啓発活動を通して犯罪の未然防止や注意喚起を行っていきます。

皆さんも、路上における犯罪や特殊詐欺の被害に遭わないよう十分注意しましょう。



問合せ 防災地域支援課 防災安全担当 ☎352

比企郡スポーツ協会主催 第40回比企郡駅伝競走大会

2月18日、嵐山町総合運動公園を周回するコースで、「第40回比企郡駅伝競走大会」が開催されました。8町村から計13チームが参加し、小川町からは2チームが参加しました。熱戦が繰り広げられた結果、優勝は小川町Aチームでした。おめでとうございます。

また、選手や監督、役員の方々が、町の代表として参加いただき、ありがとうございました。

小川町代表チームの成績

優勝 小川町A 1時間20分33秒
区間賞 齊藤 英明 7区(3.5km)11分42秒
8位 小川町B 1時間41分31秒



問合せ 生涯学習課 生涯スポーツ担当 ☎293・294

企業版ふるさと納税 感謝状贈呈式

株式会社大野工務所様から、企業版ふるさと納税として「道の駅おがわまち再整備事業」に対し、100万円を寄附いただいたことから、2月26日に感謝状贈呈式を行いました。いただいた寄附は地方創生の取組を推進するための貴重な財源として活用します。



島田町長 株式会社大野工務所大野代表取締役

問合せ 政策推進課 財政担当 ☎223

水道の技術的業務の連携を強化 水道の技術連携に関する協定締結



2月20日、埼玉県庁において、小川町と埼玉県企業局は、水道の技術的業務の連携を強化し、相互補完によって水道の基盤強化を図るため、「水道の技術連携に関する協定」を締結しました。

今後は、埼玉県企業局と強化連携を図り、水道事業における技術的課題を改善するための調査研究や技術支援、研修会の開催などを行ってまいります。

問合せ 上下水道課 水道総務担当 ☎181

彩の国資源循環工場運営協定の再締結

「彩の国資源循環工場」は、廃棄物の適正処理とリサイクルの一層の促進を図るため、寄居町にある埼玉県環境整備センター(県最終処分場)内に、先端技術を有する民間リサイクル施設を集積した総合的な「資源循環モデル施設」です。

2月13日、第1期事業者7社と、埼玉県、小川町との間で、令和6年4月1日から20年間を新たな期間とする、環境基準の設定や測定結果の情報開示等を定めた「彩の国資源循環工場運営協定」について再締結しました。



前列左から
(株)アイル・クリーンテック 藤生代表取締役
小川町 高橋町議会議長
埼玉県 山本副知事(知事代理)
小川町 島田町長
オリックス資源循環(株) 有元代表取締役
後列左から
ツネイシカムテックス(株) 曾我代表取締役
(株)環境サービス 原代表取締役
(株)エコ計画 井上代表取締役
(株)ウム・ヴェルト・ジャパン 小柳代表取締役
よりいコンポスト(株) 鈴木代表取締役

問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎165

食育の日給食 ⑤4

みんなの元気は地元野菜から
～味わおう！食育の日にこの野菜～

2月の食育の日給食の食材は『ほうれん草』でした。町立保育園ではほうれん草が入った「ワンタンスープ」、小川保育園・小川っ子保育園では「ほうれん草の卵とじ」、学校給食センターではほうれん草たっぷりの「肉うどん汁」を提供しました。ほうれん草は、野菜の中でも鉄分を最も多く含む野菜です。ほうれん草の鉄分は体内に吸収されにくいものですが、たんぱく質やビタミンCと一緒にとることで吸収されやすくなります。濃い緑が彩りも良くしてくれます。肉や魚、他の野菜など、様々な食材と組み合わせてたっぷり食べましょう！

♪今月の食材は『ほうれん草』♪
今月は町立保育園のお友達です！



ほうれん草が入った「ワンタンスープ」
おいしく食べられたよ！



「食育の日給食レシピ集」HP 掲載中

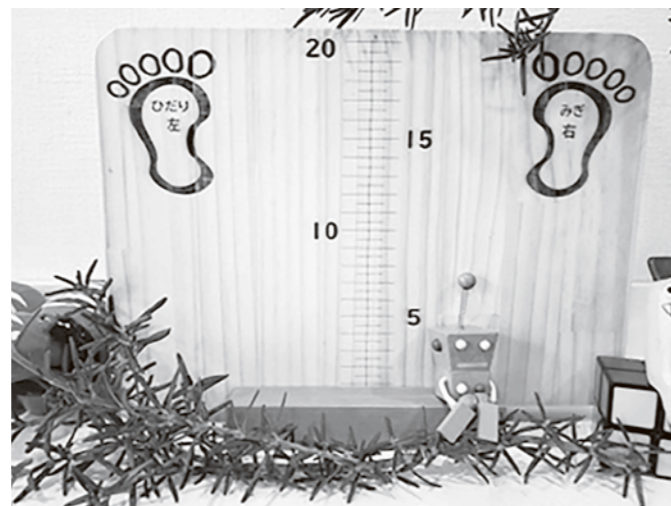
<https://www.town.ogawa.saitama.jp/0000004221.html>

森林環境譲与税を活用した取組の紹介

町では、令和5年度から小川町産木材を使った木製の成長記録板(あしのメモリー)を誕生祝い品として贈呈する事業を始めています。

対象者は、令和5年4月1日以降に出生し、出生届の提出時に小川町に住所を有するお子さんです。

詳細は、町HPでご確認ください。



関連ページ
二次元コード

問合せ 環境農林課 農林施設担当 ☎④244～246



地域発展のために
「がんばる企業」を紹介します！

麺屋ギャオス 小川町東小川5-16-17 <https://gyaos-ramen.com/>

麺屋ギャオスは、2月10日に国道254号東小川交差点にオープンした塩ラーメン専門店です。

店主の内藤雄一さんは、消防署在職中から、いつか自分のラーメン店を出したいと夢を描いていました。WEB制作のフリーランスとして開業するため退職することが決まっていた令和5年3月に、小川町駅近くのシェアキッチン利用者募集のチラシを見て、これならスモールスケールで今の自分でもラーメン店を出せると思い、同年5月から週に一日、木曜日のみの営業を開始しました。

スープは、鯛、鰹など六種類の魚を合わせた魚介系スープ。そこにホタテの旨味を凝縮したタレ合わせ、香り高い逸品に仕上げています。

こだわりの塩ラーメンが人気となり、営業するにつれ「自分の店を持ちたい」という意欲が高まり、もっと多くの人にラーメンを食べてほしいという思いもあり、小川町商工会の支援を受けて新店舗を開店することを決意しました。

内藤さんは、「当店の塩そばは、女性やご年配の方にもおいしく食べていただける逸品となっています。たくさんの方々のご来店をおまちしています。」と語っていました。



店主の内藤雄一さん



塩そば

問合せ 小川町商工会 ☎72-0280



がっ にほんごきょうしつ むりょう
4月の日本語教室(無料)

いろいろな国の人々が参加しています。楽しく日本語を学びましょう！
まったく日本語を話せない人も大歓迎です！

テーマ 新しい仕事、学校始まりますか？ 4月桜は満開です。

日時 防災地域支援課へ電話してからご参加ください。

昼の部 8日・22日(月) 時間 午前10時～12時

夜の部 2日・9日・16日・23日・30日(火) 時間 午後7時～9時

※9日・23日・30日はNPOウィズ・ザ・スモールの主催です。

(この3回の問合せ 中野 ☎090-6109-6864)

会場 リリックおがわ2階

問合せ 防災地域支援課 ☎④353

ご厚意の寄附
ありがとうございました
(2月分)

一般寄附

NPO法人

小江戸大江戸トレニックワールド 様
50,000円



問合せ 政策推進課 財政担当 ☎④223

納税は便利でエコな口座振替で

口座振替による納税は、指定した口座から納期限ごとに自動的に引き落としして納税する制度です。振替を希望する金融機関で一度口座振替の申込みを済ませれば、納税のたびに金融機関、コンビニエンスストア等に行く必要はありません。また、口座振替は紙資源の節約になるため、環境保全に貢献することになります。納税には、便利でエコ、かつ納め忘れのない口座振替をぜひ利用しましょう。

口座振替取扱税目

○町県民税(普通徴収) ○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税(種別割) ○国民健康保険税

口座振替取扱金融機関

○埼玉縣信用金庫 ○埼玉りそな銀行 ○りそな銀行 ○武蔵野銀行 ○東和銀行
○埼玉中央農業協同組合 ○中央労働金庫 ○ゆうちょ銀行(郵便局)

申込み方法

振替を希望する金融機関へ通帳・通帳届出印・(お持ちの方は)納税通知書を持参し手続きをしてください。町内の金融機関には、小川町口座振替依頼書が用意されています。町外の金融機関で手続きをする場合は、口座振替依頼書を持参する必要があります。

開始時期

原則として金融機関窓口で申込みをした日の翌月以降の納期から開始します。各税目の第1期に送付される納税通知書(軽自動車税(種別割)及び口座振替用を除く)の綴の中に口座振替依頼書の用紙が入っています。次の納期以降の申込みで使用できます。

問合せ 税務課 管理担当 ☎125・126

山林の適切な管理のお願い

山林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止などの多面的な働きを発揮し、私たちは多様な恩恵を受けています。しかしながら適切な管理、手入れをしないとその機能も失われてしまいます。

山林等の所有者の方へ

地権者として、近隣住民の方が快適な生活環境が保持できるよう、山林の手入れについてご配慮くださいますようお願いいたします。山林を放置すると災害を誘発する恐れがありますので、今後につきましても定期的な管理をお願いします。

管理不足が原因で事故があった場合には、所有者が責任を問われる場合があります。

よくある問合せ

◆裏山の木の枝が住宅に掛かっている。

倒れそうな木がある。
町で処理してほしい。

➡民事の問題です。個人の土地の木を町で切ることはできません。土地所有者が対処すべきことですので、所有者に直接連絡をしてください。

◆土地所有者がわからない

➡法務局で登記事項証明書等を確認することにより所有者を調べることができます。(有料・郵送可)。

※道路や民地にはみ出している状態の木であっても、町で伐採することはできません。土地所有者が処理してください。

ただし、倒木等により道路の通行に支障がある場合などは、町で処理する場合があります。

問合せ 環境農林課 農林施設担当 ☎244



ごみの出し方再確認

「衣類」・「粗大ごみ」

4月は、新しい生活が始まる時期です。引っ越しの際などに大掃除をされるご家庭も多いかと思えます。

そのため、この時期は「もえるごみ」の中に「衣類」や「粗大ごみ(長さ40cm以上のもの)」などの混入が多く見られます。

これらは、処理施設の重大な故障につながる混入禁止物となります。新しい「ごみ収集日程表(家庭から出るごみと資源物の分け方・出し方)」をご確認いただき、分別のルールを守った出し方にご協力をお願いいたします。

実際に「もえるごみ」として搬入された混入禁止物



座布団(粗大ごみ)や衣類 ホースやシート類 (40cm以下に切断し廃プラ)

「汚れた布類」は「廃プラ」へ(令和6年4月～)

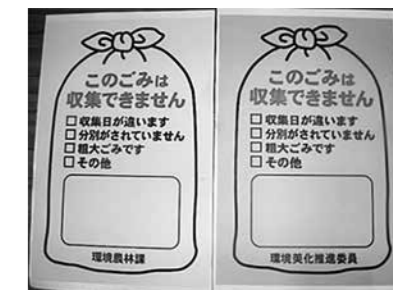
令和4年度から発酵不適物扱いとなっていた「汚れたぞうきんなどの資源化できない布類」について、令和6年4月から「廃プラスチック類」として処理が可能となりました。ごみ集積所に出す際は、次のルールを守って出してください。

- 出すときの規格
40cm×40cm以内(広げた状態で)
※ロール状で40cm×40cmは不可。
- 搬出の方法
紐で束ねるか透明な袋に入れて出してください。
※袋に入れる際は、中身がわかるように必ず透明な袋で出してください。

「違反シール」の取り組み

ごみと資源物の分別ルールに従わずに出されたごみには、「違反シール」を貼付し、回収は行いません。これは、ごみ処理施設に不適切なごみや混入禁止物の搬入を防ぎ、ごみ処理施設での事故や故障を防止するための重要な取組です。

この取組により、毎月多数の「違反シール」が貼られたごみが確認されている現状があります。新しい「ごみ収集日程表(家庭から出るごみと資源物の分け方・出し方)」をご確認いただき、適切なごみの分別をお願いいたします。



収集運搬業者用 環境美化推進委員用
(黄色) (オレンジ色)

問合せ 環境農林課 廃棄物対策担当 ☎161